

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和5年3月）

- | | | | |
|---|------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 1 | 日時 | 令和5年3月27日（月）午前9時30分から | |
| 2 | 場所 | 教育委員会庁舎 2階会議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教育長 | 町田 幸子 |
| | | 教育長職務代理者 | 高橋 秀光 |
| | | 委員 | 久下 伸子 |
| | | 委員 | 秋田 昌彦 |
| 4 | 欠席委員 | 安河内崇代 | |
| 5 | 出席職員 | 教育部長 | 鈴木 富夫 |
| | | 学校総務課課長 | 尾崎 和博 |
| | | 学校総務課課長補佐 | 飯泉 覚 |
| | | 適正配置推進室室長 | 海老原 弘 |
| | | 学校総務課主査 | 坂本真理子 |
| | | 学校総務課主事 | 村田 直也 |
| | | 教育指導課課長 | 櫻井 芳則 |
| | | 生涯学習課課長 | 大山 茂 |
| | | 生涯学習課課長補佐 | 直井 仁志 |
| 6 | 傍聴人 | なし | |
| 7 | 審議事項 | 承認第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて
(令和5年度つくばみらい市一般会計補正予算（案）) |
| | | 議案第19号 | つくばみらい市学校活動支援交付金交付要綱の制定
について |
| | | 議案第20号 | つくばみらい市立小中学校事務職員の標準的な職務
の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関
する要綱の制定について |
| | | 議案第21号 | つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を
改正する告示について |
| | | 議案第22号 | つくばみらい市家庭教育学級補助金交付要綱を廃止
する告示について |
| | | 議案第23号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関
係教育委員会訓令の整備に関する訓令について |
| | | 議案第24号 | つくばみらい市スポーツ推進審議会委員の委嘱につ
いて |
| | | 議案第25号 | 準要保護の認定について |
| | | 報告第 8号 | 準要保護の認定について |
| | | 報告第 9号 | 指定校変更について |
| | | 報告第10号 | 区域外就学について |
| | | 報告第11号 | 後援申請について |

8 議事

<p>事務局</p>	<p>【令和5年3月教育委員会定例会の開会宣言】 只今から令和5年3月教育委員会定例会を開会いたします。 はじめに、教育長より、ごあいさつをお願いいたします。</p>
<p>町田教育長 事務局 町田教育長</p>	<p>【町田教育長あいさつ】 それでは議事に入ります。進行につきましては教育長お願いします。 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和4年度つくばみらい市一般会計補正予算（案）について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校総務課所管分について説明 ・生涯学習課所管分について説明 ・教育指導課所管分について説明
<p>町田教育長 全委員 町田教育長 全委員</p>	<p>質疑を諮る。 異議なし。 承認第1号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 異議なし。</p>
<p>町田教育長</p>	<p>承認第1号について原案のとおり承認します。続きまして、議案第19号「つくばみらい市学校活動支援交付金交付要綱の制定について」説明をお願いします。</p>
<p>事務局 町田教育長 委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・つくばみらい市学校活動支援交付金交付要綱の制定について説明 <p>質疑を諮る。 第2条（1）から（6）について、年度当初に学校は目標を立てると思うが、（1）から（6）についてはすべて満遍なく考えていかなければならない項目だと思います。どういう基準で進めていくのか線引きが難しいのかなと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>細かい規定はここには無いのですが、令和5年度計画を立てていく中で、令和4年度中々お金を掛けられなかった部分について、学校の子供たちの為に役立つ活動であったり、教職員に役立つものであったり、学校ではピックアップされていると思いますので、各学校差はあると思いますが、交付金制度が来年度初めてなので、使える方向性を定めていけたらと思います。年度末精査し令和6年度以降に繋げていけたらと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>とても良い取り組みだと思います。どういう成果がもたらすのか気になるところです。30万円という金額が妥当かどうか。今後考えていけば良いと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>PTAの負担を無くす点では賛成です。税金を使っていく交付金なので、内容はなのか成果を問われると思いますので、使い方はしっかりやっていたかなければならないと思います。</p>
<p>町田教育長 全委員</p>	<p>議案第19号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 異議なし。</p>
<p>町田教育長</p>	<p>議案第19号について原案のとおり承認します。続きまして、議案第20号「つくばみらい市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について」説明をお願いします。</p>

事務局	・つくばみらい市立小中学校事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について説明
町田教育長	質疑を諮る。
全委員	異議なし。
町田教育長	議案第20号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	議案第20号について原案のとおり承認します。続きまして、議案第21号「つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を改正する告示について」説明をお願いします。
事務局	・つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を改正する告示について説明
町田教育長	質疑を諮る。
委員	21 ページ改正案第1条3行目・・定期的・継続的に提供することの後に「を」が抜けている入れたほうが良いと思います。
事務局	はいそうですね。追加いたします。
町田教育長	議案第21号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	議案第21号について原案のとおり承認します。続きまして、議案第22号「つくばみらい市家庭教育学級補助金交付要綱を廃止する告示について」説明をお願いします。
事務局	・つくばみらい市家庭教育学級補助金交付要綱を廃止する告示について説明
町田教育長	質疑を諮る。
委員	家庭教育学級はとても大切だと思うが、廃止した理由は何でしょうか。市の方に移行すると聞いているが、補助金がなくなると各学校の家庭教育学級の活動はどのようになるのかイメージがわからない。
事務局	今までは幼稚園・各小中学校に家庭教育学級としてお願いして活動して頂いていたが、PTAの負担が大きいということ保護者のニーズに合わせて、生涯学習課で一括して行うことにしましたので補助金を無くす事にしたものです。
委員	家庭教育学級は、「市がやるものだ」となって親が自主的にやらなくなるのは困るので、形は変えてもそういうところは継続してお願いします。
委員	今まで通りの補助金が無くなるということですが、元々補助金はいくらでしょうか。
事務局	各幼小中合計で22万円程度です。
委員	家庭教育学級を通して交流や学べる場を残して欲しいと思います。補助金が無くなるが、生涯学習課に移行しどういうふうに使われるのかきちんと周知して欲しい。
町田教育長	議案第22号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
町田教育長	議案第22号について原案のとおり承認します。続きまして、議案第23号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓

事務局	令の整備に関する訓令について」説明をお願いします。
町田教育長	・地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令について説明
全委員	質疑を諮る。
町田教育長	異議なし。
全委員	議案第23号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
町田教育長	異議なし。
事務局	議案第23号について原案のとおり承認します。続きまして、議案第24号「つくばみらい市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
町田教育長	・つくばみらい市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明
全委員	質疑を諮る。
町田教育長	異議なし。
全委員	議案第24号について原案のとおり承認してよろしいでしょうか。
町田教育長	異議なし。
全委員	議案第24号について原案のとおり承認します。続きまして、議案第25号「準要保護の認定について」報告第8号「準要保護の認定について」報告第9号「指定校変更について」報告第10号「区域外就学について」ですが、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行としてよろしいでしょうか。
町田教育長	異議なし。
全委員	傍聴人がいないためこのまま進行します。
町田教育長	それでは、議案第25号「準要保護の認定について」説明をお願いします。以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第18号「準要保護の認定について」説明をお願いします。以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第9号「指定校変更について」説明をお願いします。以下、非公開。
町田教育長	続きまして、報告第10号「区域外就学について」説明をお願いします。以下、非公開。
町田教育長	以上で秘密会は終了しました。
事務局	続きまして、報告第11号「後援申請について」説明をお願いします。
町田教育長	・生涯学習課扱い 申請1件について説明
全委員	質疑を諮る。
町田教育長	異議なし。
事務局	報告第10号について報告案件ですのでご了承願います。
町田教育長	本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
事務局	【次回の委員会の日程について調整】
	それでは、次回の教育委員会定例会については、令和5年4月26日（水）午前9時30分に開催いたします。会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。

事務局	以上をもちまして令和5年3月教育委員会定例会を閉会します。
-----	-------------------------------

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和5年3月27日

教 育 長 町 田 幸 子

教育長職務代理者 高 橋 秀 光